

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年 4月 1日
(第86期)	至	2018年 3月31日

NEC ネットエスアイ株式会社

(E00210)

第86期（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

NEC ネットエスアイ株式会社

目 次

頁

第86期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	3
3【事業の内容】	4
4【関係会社の状況】	5
5【従業員の状況】	7
第2【事業の状況】	8
1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】	8
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4【経営上の重要な契約等】	20
5【研究開発活動】	21
第3【設備の状況】	22
1【設備投資等の概要】	22
2【主要な設備の状況】	22
3【設備の新設、除却等の計画】	23
第4【提出会社の状況】	24
1【株式等の状況】	24
2【自己株式の取得等の状況】	27
3【配当政策】	28
4【株価の推移】	28
5【役員の状況】	29
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5【経理の状況】	41
1【連結財務諸表等】	42
2【財務諸表等】	78
第6【提出会社の株式事務の概要】	90
第7【提出会社の参考情報】	91
1【提出会社の親会社等の情報】	91
2【その他の参考情報】	91
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 6月21日
【事業年度】	第86期（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）
【会社名】	NEC ネットワークスエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 牛島 祐之
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊丹 比呂司
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊丹 比呂司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第82期 2014年3月	第83期 2015年3月	第84期 2016年3月	第85期 2017年3月	第86期 2018年3月
売上高 (百万円)	270,326	292,164	279,961	257,912	267,939
経常利益 (百万円)	14,534	16,189	14,133	9,975	10,957
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,257	7,791	5,996	6,549	7,357
包括利益 (百万円)	8,747	9,668	3,553	5,753	8,712
純資産額 (百万円)	89,166	94,173	94,397	96,674	101,732
総資産額 (百万円)	189,059	201,964	196,569	197,469	208,050
1株当たり純資産額 (円)	1,760.06	1,864.61	1,868.25	1,906.03	2,004.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	166.06	156.72	120.80	131.94	148.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.3	45.8	47.2	47.9	47.8
自己資本利益率 (%)	9.6	8.7	6.5	7.0	7.6
株価収益率 (倍)	12.63	15.43	14.49	16.32	18.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,313	2,460	9,435	22,634	4,779
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,504	△3,929	△2,822	△2,697	△2,802
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,824	△4,127	△1,402	△4,144	△4,366
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	44,434	38,951	43,889	59,648	57,281
従業員数 (名)	7,164	7,260	7,464	7,572	7,657
(外、平均臨時雇用者数)	(2,819)	(2,926)	(3,011)	(2,780)	(2,755)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第82期 2014年3月	第83期 2015年3月	第84期 2016年3月	第85期 2017年3月	第86期 2018年3月
売上高 (百万円)	220,565	228,048	223,791	204,226	216,634
経常利益 (百万円)	13,154	14,534	13,172	7,933	9,735
当期純利益 (百万円)	7,424	8,903	5,791	5,575	6,706
資本金 (百万円)	13,122	13,122	13,122	13,122	13,122
発行済株式総数 (株)	49,773,807	49,773,807	49,773,807	49,773,807	49,773,807
純資産額 (百万円)	88,389	92,960	95,411	97,461	100,538
総資産額 (百万円)	164,163	179,018	172,984	172,673	185,095
1株当たり純資産額 (円)	1,777.66	1,872.67	1,922.10	1,963.45	2,025.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	64.00 (32.00)	70.00 (35.00)	72.00 (36.00)	74.00 (37.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.32	179.08	116.67	112.33	135.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.8	51.9	55.2	56.4	54.3
自己資本利益率 (%)	8.6	9.8	6.1	5.8	6.8
株価収益率 (倍)	14.05	13.50	15.00	19.17	20.52
配当性向 (%)	40.2	35.7	60.0	64.1	54.8
従業員数 (名)	4,631	5,009	5,109	5,089	5,009

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

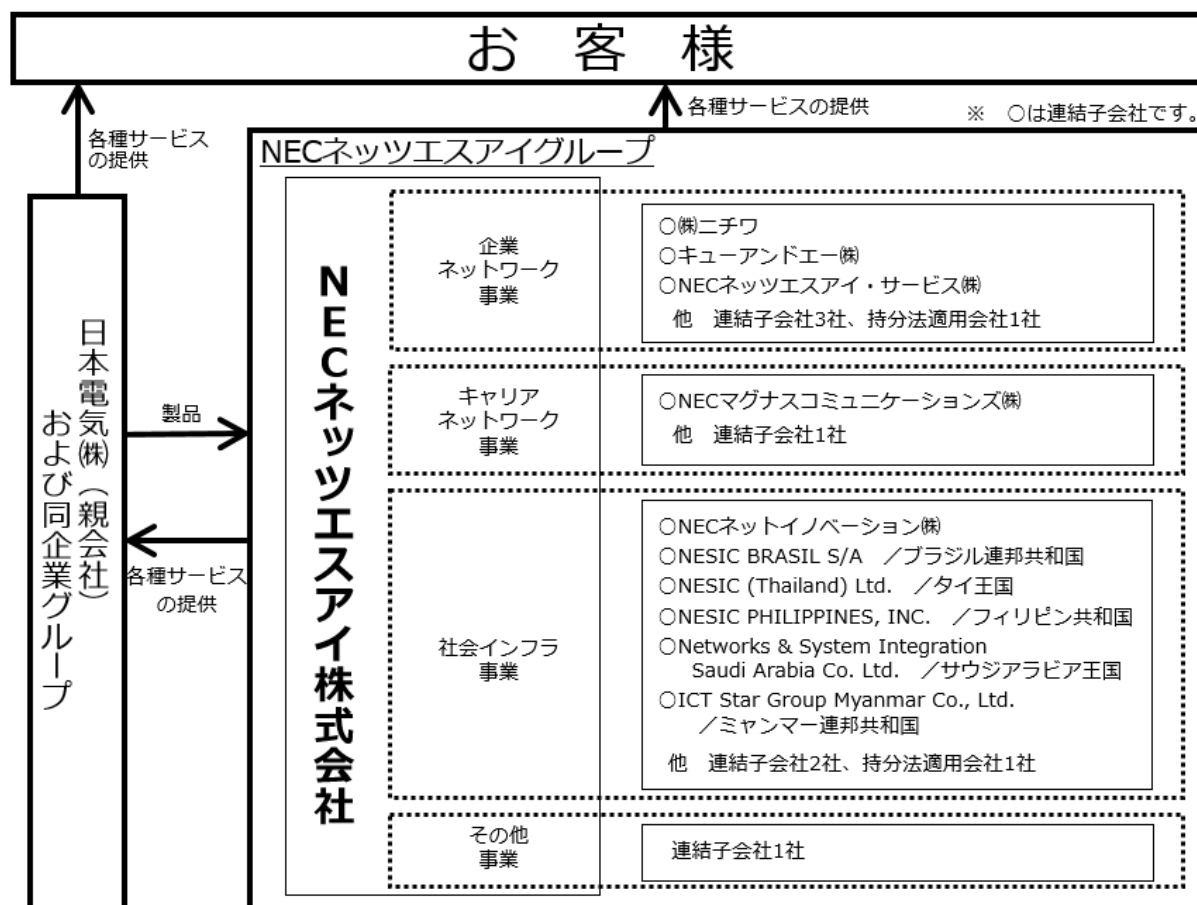
2 【沿革】

- 1953年11月 電気通信設備の工事設計、施工、保守を目的として、日本電気株式会社の営業部工事所より分離独立し、商号を「日本電気工事株式会社」として資本金30百万円で東京都港区芝に設立。
- 1954年 5月 建設業法により建設大臣登録(ル)第3709号を受ける。
- 1974年12月 建設業法の改正に伴い、建設大臣(特-49)第5723号(現 国土交通大臣許可(特-22)5723号)、建設大臣許可(般-49)第5723号(現 国土交通大臣許可(般-22)5723号)の許可を受ける。
- 1978年 5月 一級建築士事務所登録(東京都知事登録 17563号)。
- 1980年12月 商号を「日本電気システム建設株式会社」に変更。
- 1983年12月 東京証券取引所市場第二部へ株式上場。資本金12億50百万円となる。
- 1992年 9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2004年 4月 戦略的アウトソーシングサービスの拠点として、東京都内にデータセンター「S-iDC」を開設。
- 2005年10月 商号を「NEC ネットエスアイ株式会社(現社名。英文商号: NEC Networks & System Integration Corporation)」に変更。
- 2006年 4月 キャリアネットワークおよびパブリックネットワークの保守、運用監視サービスおよび現地調整などを主要事業とするNECテレネットワークス株式会社の全株式を株式交換により取得し、子会社とする。(2007年4月に合併)
- 2007年 7月 企業向けトータルオフィスソリューション「EmpoweredOffice」事業化。
- 2008年 4月 東京都内に、サポート・サービス機能(監視・運用・保守など)を集約・強化し、統合オペレーションセンター(Network Total Operation Center: 通称「nTOC」)を開設。
- 2010年10月 本社を東京都文京区後楽(現本社)に移転。全社EmpoweredOffice化を実施。
- 2011年10月 東京証券取引所における当社株式の所属業種分類が「建設業」から「情報・通信業」へ変更。
- 2012年 6月 テクニカル・コンタクトセンターおよびオンサイトサポートサービス(訪問サポート)を手掛けるキューアンドエー株式会社に資本参加し、関連会社とする。(2013年6月に子会社化)
- 2013年 4月 NEC モバイリング株式会社(現在 MX モバイリング株式会社)より移動通信基地局に関わるシステムエンジニアリング事業を承継。
- 2013年10月 通信機器の企画開発、製造販売、SI、保守等を手掛けるNEC マグナスコミュニケーションズ株式会社の全株式を取得し、子会社とする。
- 2014年 6月 東京都江東区辰巳に、保守/技術サービス/SCM(サプライチェーンマネジメント)基盤の中核拠点(Service Delivery Operation Center: 通称「sDOC」)を新設。
- 2015年10月 IoT事業の拡大に向け、MVNOサービス「ネットワイヤレス」のサービス提供を開始。
- 2016年 4月 ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に合弁会社「ICT Star Group Myanmar Co., Ltd.」を設立。
- 2018年 1月 ベンチャー企業とのオープンイノベーションによる新事業の創出を目的にCVCファンド「ネット・イノベーション・ベンチャー有限責任事業組合」を設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、2018年3月末現在、当社および連結子会社17社、持分法適用関連会社2社で構成しております。

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）は、お客様の視点で新たなコミュニケーションを創出する「コミュニケーション・システムインテグレーター」として、主にコミュニケーション分野を中心としたICT（注）システムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスを提供するとともに、ネットワーク/コミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。



(注) ICT :

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合または 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 日本電気㈱ (注) 1, 2	東京都港区	397, 199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	(被所有) 直接 51. 49	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク事業領域を中心としたシステム構築サービスや、保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスの受託 情報通信システムの仕入れ 貸付金…無 役員の兼任…無
(連結子会社) 17社 NEC ネットエスアイ・サービス㈱	東京都千代田区	60	企業向けネットワークの保守、消防・防災、鉄道に関する情報通信システムおよび通信事業者向けネットワーク施工	100. 00	<ul style="list-style-type: none"> 当社が提供する一部保守サービスおよび構築する一部システムの施工の提供 貸付金…無 役員の兼任…1名
㈱ニチワ	兵庫県神戸市中央区	50	コンピュータ、通信機器等の販売および企業向けネットワークの設計、構築および保守	100. 00	<ul style="list-style-type: none"> 当社および当社関係会社が販売する一部製品の販売および一部システムの構築、保守 貸付金…無 役員の兼任…1名
キューアンドエー㈱	東京都渋谷区	897	ICTデジタル製品（パソコン、プリンター、情報家電など）に関するテクニカル・コンタクトセンターおよびオンサイトサポートサービス（訪問サポート）	56. 91	<ul style="list-style-type: none"> 当社および当社関係会社が販売する一部サービスの提供 貸付金…無 役員の兼任…1名
NEC マグナスコミュニケーションズ㈱ (注) 3	東京都港区	100	通信機器、ネットワークコミュニケーション機器、電子機器および紙幣識別処理装置等のマネーハンドリング機器の製造・販売	100. 00	<ul style="list-style-type: none"> 当社および当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給ならびに関連工事 貸付金…有 役員の兼任…無
NEC ネットイノベーション㈱	宮城県仙台市青葉区	45	企業・通信事業者・自治体・学校等に関する情報通信システムおよびネットワークの設計、SE、構築	100. 00	<ul style="list-style-type: none"> 当社および当社関係会社が販売する一部製品の販売および一部システムの構築、保守 貸付金…無 役員の兼任…無
NESIC BRASIL S/A (注) 4	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	1, 325	通信事業者向けネットワークの施工および保守	87. 44	<ul style="list-style-type: none"> 当社および当社関係会社が構築する一部システムの構築、保守 貸付金…無 役員の兼任…無
NESIC(Thailand)Ltd. (注) 5	タイ王国 バンコク都	79	通信事業者向けネットワークの設計、施工	49. 00	<ul style="list-style-type: none"> 当社および当社関係会社が構築する一部システムの構築 貸付金…無 役員の兼任…無

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合または 被所有割合 (%)	関係内容
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン共 和国 マカティ市	167	海外プロジェクト 向け技術者派遣お よび通信事業者向 けネットワークの 設計、施工	100.00	・当社および当社関係会社 が構築する一部システム の構築ならびにエンジニ ア派遣 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd. (注) 6	サウジアラビ ア王国 アルコバール 市	56	プラント向け通信 設備の設計、施工	100.00 (5.00)	・当社および当社関係会社 が提供する一部システム の構築 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd. (注) 5	ミャンマー連 邦共和国 ヤンゴン市	109	通信事業者向けネ ットワークの設 計、施工および保 守	46.00	・当社および当社関係会社 が構築する一部システム の構築、保守 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
その他7社 (国内4社、海外3社)					
(持分法適用関連会社) 2社					

(注) 1 日本電気㈱は、有価証券報告書を提出しております。

2 日本電気㈱の議決権所有割合は、日本電気㈱が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱ 退職給付信託口)に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

3 NECマグナスコミュニケーションズ㈱の資本金の額は、2018年3月19日を効力発生日として、190百万円から100百万円に減少しております。

4 NESIC BRASIL S/Aは、特定子会社であります。

5 NESIC(Thailand)Ltd.およびICT Star Group Myanmar Co., Ltd.は、支配力基準による連結子会社であります。

6 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
企業ネットワーク事業	
キャリアネットワーク事業	7,325
社会インフラ事業	(2,755)
その他	
全社共通	332
合計	7,657 (2,755)

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートおよび嘱託社員）の年間平均雇用人員であります。
- 3 当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約しており、また、同一の部門が複数の事業セグメントに従事しているため、セグメントごとの従業員数を表記しておりません。
- 4 全社共通には、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員数を表記しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,009	43.3	17.3	7,390

セグメントの名称	従業員数（名）
企業ネットワーク事業	
キャリアネットワーク事業	4,677
社会インフラ事業	
その他	
全社共通	332
合計	5,009

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約しており、また、同一の部門が複数の事業セグメントに従事しているため、セグメントごとの従業員数を表記しておりません。
- 4 全社共通には、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員数を表記しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、NEC ネットズエスアイ株式会社の従業員で構成されているNEC ネットズエスアイ労働組合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会、日本電気関連労働組合協議会、全電工労連および電機系列設備工事労働組合連絡会に加盟）のほか、一部の連結子会社に労働組合が組織されており、2018年3月31日現在の各組合員の総員は3,232人であります。

なお、会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、①企業等のオフィス向けICT^(※1)から、高度な信頼性が要求される通信事業者や公的機関のICTインフラに至る幅広い分野でシステムの企画・導入から運用・アウトソーシングまで一貫したサービスを提供できるICT技術力、②コミュニケーションに必要不可欠なICTに加え、通信建設工事や電気・空調設備、ビルファシリティ設備構築までカバーできる総合的な施工力、さらには③ネットワークの運用・監視・保守サービス、ヘルプデスク対応を行うオペレーションセンターやネットワーク機器・ICT製品の調達・保管、システム設定、修理、評価検証、配送といった一連のサプライチェーンマネジメントを担う総合テクニカルセンターなどの多様な全国サポート・サービス体制／基盤、といった独自の強みを持ったコミュニケーション・システムインテグレーターであります。これら当社独自の強みをさらに強化するとともに、M&Aや他社とのアライアンス、オープンイノベーションの推進など外部リソース活用を戦略的に推進し、事業対応力・成長力の強化を図ってまいります。

当社グループは、これまで培ってきた価値観やDNA、将来を見据えた目指す姿・企業像などを明文化した「私たちNECネットエスアイグループは世界中の人々が安心・安全で豊かな明日を過ごせるよう、長年培ってきた確かな技術と信頼のサービスで海底から宇宙まで、つながる社会を支え、より快適で便利なコミュニケーションをデザインし続けます」というNECネットエスアイグループ宣言に基づき、より快適で便利なコミュニケーションが行われる豊かな社会の実現に貢献し、いつの時代にも社会とお客様から信頼される企業であり続けたいと考えています。当社グループはお客様にとって必要不可欠なパートナーとして、より一層ご満足頂けるサービスを提供するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 成長に向けた取り組み

<企業ネットワーク事業>

国内市場が成熟化し、グローバルな競争が激化するなか、各企業の経営者からは経営効率化や生産性向上など企業力強化のためのICT活用提案が求められています。特に、企業や官公庁においては、女性やシニアなど多様な人材の活用推進や長時間残業の削減といった社会課題の解決に向け、時間や場所の制約にとらわれない柔軟な働き方を支えるテレワーク等のICT環境の整備のみならず、多様な勤務形態に対する社内管理制度、労働生産性の評価指標など新たなマネジメント手法の確立まで含めた「働き方改革」が喫緊の課題となっております。このようなニーズに対応して、当社では、本社および各拠点オフィスを全面EmpoweredOffice^(※2)化するとともに、テレワークを含む自社での働き方改革や新たなICT環境の開発・実証・実践を行うことで、顧客視点での具体的な提案に繋げていくなど事業強化および提案・コンサルティング力の強化を図ってまいります。また、成長投資等を通じた事業基盤の強化およびリソースの拡充を行うことで、AIやクラウド、サイバーセキュリティをはじめとしたデジタル・トランスフォーメーション等の最先端技術やお客様の業務プロセス改革や課題改善をサポートする総合的なサービス対応力を強化し、競争力強化を図ってまいります。

<キャリアネットワーク事業>

当事業分野においては、通信事業者によるネットワークインフラへの設備投資抑制が底打ちし、モバイル分野を中心に回復が見込まれるなど堅調な事業環境が見込まれます。このような環境下において、当社は、通信事業者向けでは、今後の整備拡大が見込まれるネットワークのオールIP化や仮想化、次世代モバイルネットワークに対する対応力を強化していくと同時に、通信事業者向けの豊富な実績を通じて培ったキャリアグレードのSI力、全国保守対応力や、携帯電話基地局からコアネットワークに至るネットワーク全体に対応できる技術力を活かして、データセンターをはじめとするクラウド基盤など、他のサービス・プロバイダーやパブリック(文教・医療・自治体)分野の大規模なシステムに対応してまいります。

<社会インフラ事業>

官公庁・自治体や、放送、鉄道等の公共事業者向けの通信インフラ構築、保守・運用サービスなどの社会インフラ事業は、社会資本整備の需要の変化に着実に対応していく事業と位置付けています。中期的には、放送映像・CATV、防災システムなどにおける各種ICTインフラ整備の需要が見込まれており、NECグループ各社とも連携し、このような需要に対し積極的に対応することで事業拡大を図ってまいります。

加えて、海外におけるアジア圏を中心とした移動体通信をはじめとするインフラ構築需要に対しても、当社海外子会社を中心に積極的に取り組んでまいります。

(3) 企業体質の強化

経営改革活動につきましては、業務プロセス効率化および低コスト構造への改善活動を行っており、その結果、売上原価率の継続的な改善など、収益体質の強化に成果をあげてきました。今後も、売上拡大による収益力強化に加え、外注費の効率化、標準化と集約化による機器費・材料費の低減、標準化推進・後戻りコストの撲滅に向けたマネジメント強化など、さらなる収益力強化を目指した経営改革活動を強化・推進してまいります。

(4) コンプライアンスおよび内部統制の強化

コンプライアンスの徹底は企業活動の基本であり、コンプライアンス重視のマネジメントの実践こそが、NEC ネットエスアイグループの持続的な事業活動および事業発展の礎であると考えています。当社は、当社ならびに連結子会社を含む当社グループ全体として、コンプライアンスを最優先に企業倫理および遵法精神に基づく企業行動の徹底を進めてまいります。

(5) 戦略的現状と見通し

2019年3月期のわが国経済は、政府の経済対策効果や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復傾向が期待されますが、為替の急速な変化や海外景気の下振れ懸念など引き続き国内景気を下押しするリスクがあります。

当社の事業領域であるICT分野におきましては、働き方改革等を中心とした企業の投資意欲の拡大や、通信事業者におけるネットワークインフラへの設備投資も基地局分野を中心に回復が見込まれるなど全体では堅調な環境が期待されています。一方、官庁・自治体、公益関連領域では放送・CATV、防災等の分野で投資が拡大することが見込まれますが、一部分野では厳しい競争の継続やプロジェクトが端境期になるなど低調に推移することが想定されます。また、海外においても、2018年3月期同様に、強弱が混じった事業環境が継続するものと予想されます。

2019年3月期におきましては、働き方改革関連分野をはじめとした中期事業戦略における注力分野や設備投資の回復が見込まれる通信事業者向け事業への取り組みを強化するとともに、前期に受注した大型プロジェクトの着実な遂行により、増収増益を見込んでおります。

企業ネットワーク事業におきましては、お客様の働き方改革に関するICT投資意欲の拡大を捉え、積極的な事業拡大を図るとともに、引き続きAIなどの最先端技術、サービスへの取り組みを強化してまいります。

キャリアネットワーク事業におきましては、設備投資が回復傾向にある基地局工事を中心に通信事業者向け事業への対応を強化するとともに、国内通信事業者向けのアセットを活かし、企業・公共分野および海外通信事業者向けの取り組みも強化してまいります。加えて、今後成長が期待されるIoT分野などへの取り組みについても、新たな付加価値サービスの創造、提案など、積極的な対応を図ってまいります。

社会インフラ事業におきましては、分野毎に強弱があるなか、防災分野や放送・CATVなど投資が堅調に推移すると見込まれる分野に積極的に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

国内ICT関連市場については、企業や社会・公共分野において、一層の利便性や効率化追求を目指したICT基盤整備やネットワーク高度化への投資が拡大することが期待されます。また、顧客ニーズの変化やICTサービスの利便性・信頼性向上に伴い、サービス領域へと投資がシフトしていくことが見込まれます。加えて、海外においては、ASEANを中心に、通信ネットワークの高度化・高速化や、道路・鉄道・空港等の社会資本整備への投資が高水準で拡大することが見込まれます。

このようななか、当社グループでは、「サービス／インフラ／グローバル事業の強化・深耕」を中期的な事業成長に向けた基本戦略として、さらなる進化・拡大を目指してまいります。

サービス事業においては、サービス提供型事業の拡大に注力するとともに、働き方改革関連分野や今後の市場成長が期待されるAI、IoT/M2M、サイバーセキュリティをはじめとしたデジタル・トランスフォーメーション分野などにおいて、オープンイノベーションによる新たな事業・サービス開発の推進や、リソースの育成・拡充など、成長戦略の実行および投資を積極的に展開していく方針であります。また、インフラ事業では、東京オリンピック・パラリンピックや地方創生、国土強靱化に係わる投資や、FIT法^(※3)の改正に伴う太陽光発電所の建設需要など活性化が見込まれる事業分野を中心とした事業拡大・対応力強化を図ってまいります。さらに、ASEANにおける通信インフラ・社会インフラ事業などのアウトバウンド市場への対応に加え、海外からの訪日観光客の急増により活性化する国内関連市場（インバウンド市場）での事業拡大を含む、グローバル事業にも注力してまいります。

※1 ICT：

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※2 EmpoweredOffice（エンパワードオフィス）：

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

※3 FIT法：

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の通称。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の性質上、お客様の重要情報に接する機会が多く、また多くのお客様情報を保有しております。当社グループでは、業務における情報セキュリティ品質確保を重要な経営課題と認識し、「情報セキュリティ基本方針」および「個人情報保護方針」を定め、社長をトップとした情報セキュリティ推進体制を確立し、グループ内の情報管理の強化を進めております。これらの方針、体制の下、お客様や社内の情報管理・取り扱いをはじめとした情報セキュリティについて、常に高い水準を維持出来るよう、「お客様対応作業及び企業秘密取り扱いの遵守事項」等を含め、社内ルールを更新、整備し、従業員の意識向上を図るべく教育・啓発活動に取り組んでおります。また、情報システム面からも業務データの暗号化やPCのシンクライアント化をはじめ、外部からの不正アクセスに対する対策等セキュアな情報システム構築にも取り組んでおります。第三者の認証については、全社でプライバシーマークを取得するとともに、業務の特性に応じて、事業部単位で情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001の認証を取得しております。

このように当社グループでは、お客様情報の保護、管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、情報漏洩等の情報セキュリティに関する問題が発生した場合には、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムやサービスの品質に関するリスク

当社グループは、システムやサービスに対するお客様の要求が常に高度化、複雑化し続けるなか、最新の技術に基づくシステム、サービスの提供に努めるため、従業員等への教育を実施するとともに、ISO9001に基づいた活動等を通じ、常に最高品質、安全を追求し続けております。

しかし、すべてのシステムやサービスにおいて、予想し得ないシステム障害やその他の欠陥が発生しないと断言することはできません。万が一、お客様の営業活動に影響を及ぼす欠陥や障害等が生じた場合には、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 作業現場の重大事故に関するリスク

当社グループは、お客様から大小様々な建設工事を請け負っており、現場の安全品質確保を重要な経営課題と認識し、「安全衛生基本方針」「品質マネジメント基本方針」を定め安全品質推進体制を確立し、グループ内の安全品質管理の強化を進めております。このような体制下、現場において安全に作業を進めるとともに、安全品質リスクアセスメント、危険予知ミーティングの実施徹底や従業員等に対しても安全教育を実施し、事故が発生しない様に日々取り組んでおります。

しかし、すべての作業現場において、予想し得ない人身や施工物に関わる重大な事故が発生する可能性を完全に否定することはできません。万が一、人身や施工物に関わる重大事故が生じた場合には、損害の補償、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 従業員等によるコンプライアンス上のリスク

当社グループでは、「NEC ネットエスアイグループ企業行動憲章」および「NEC ネットエスアイグループ行動規範」において、良き企業市民として社会的責任を果たすこと、ならびに関係法令および社内規程を常に遵守することを定め、当社グループをあげてコンプライアンスの徹底に努めております。従業員等を対象に、企業人としてのモラルや自覚の徹底および法令遵守に係る教育・啓発活動を定期的実施するとともに、浸透水準を押し量るコンプライアンス意識調査を行い、調査の結果に応じて別途啓発活動を実施しております。また、今期も職場に潜むコンプライアンスリスクとその発生防止策を職場レベルで検討する職場懇談会を開催し、コンプライアンス意識の更なる醸成を図っております。社内体制においては、法務コンプライアンス部を中心としてコンプライアンスへの取り組みを強化するとともに、外部機関による公益通報窓口を設置し、違法行為等の未然防止や早期発見に努めております。

当社グループでは、このような取り組みを進めておりますが、これにより従業員等による業務上の不正行為や違法行為の発生の可能性が完全に無くなるものではありません。従業員等による違法行為等が発生した場合には、第三者に対する賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 長時間労働・過重労働に関するリスク

当社グループでは、労働環境の改善や勤務管理システムの整備を行い、従業員等に対しては教育を行うなどし、長時間労働・過重労働により生じる弊害を取り除くべく意識の定着に取り組んでおります。

当社グループでは、このような取り組みを進めておりますが、万が一、長時間労働・過重労働が発生した場合、それに起因する生産性の低下、健康不良による休職、人材の流出、重大な事故等が発生し、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(6) 与信リスク

当社グループは、お客様との契約にあたって信用調査等の与信管理を行うとともに、債権管理等の与信管理についても厳格に行っております。具体的には、営業部門から独立した与信管理の担当部署を設置し、社内規程に基づき、信用状況を審査するとともに第三者承認手続きを行うなど、社内体制および制度面においても与信管理の厳格化に取り組んでおります。なお、債権の回収状況、滞留状況についても定期的にレビューし、必要に応じた貸倒引当金の計上を行うなど、事前のリスク回避に努めております。

現在は、法務コンプライアンス部内で、与信審査から契約審査、受注・売上計上審査まで一貫して対応する体制を確立し、特に、契約締結段階から総合的なプロジェクト審査・管理を実施し、損失回避のための内部統制を強化しております。

しかしながら、当社グループが債権を有するお客様の財政状態悪化や予期せぬ倒産などが発生した場合には、債権の回収遅延や貸倒れによる損失、追加的な引当金の計上などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 日本電気株式会社との取引関係に関するリスク

日本電気株式会社は、当社グループがお客様に提供するネットワークシステムに関する情報通信機器のメインサプライヤーであるとともに、日本電気株式会社がお客様に提供するネットワーク関連システムについて、当社グループがその構築ならびに保守サービスを請け負う関係にあるなど、大口、かつ安定的な取引先であります。

従いまして、日本電気株式会社との事業連携関係における当社グループの役割分担および位置付けが大きく変更された場合、同社製品・機器の市場での競争力やポジショニングに大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績および事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業に関するリスク

当社グループは、東南アジア、南米、サウジアラビアをはじめとした世界各地で数多くのプロジェクトを手掛けております。当社グループでは、これまで蓄積してきた海外事業に関するノウハウや経験を生かし、プロジェクト管理を徹底しているとともに、緊急事態への対応を含めた海外事業に関するリスク管理体制を整備しております。

当社グループでは、海外事業の遂行にあたり、様々な対策を行っておりますが、政治情勢の悪化やテロ行為・戦争等が発生した場合には、構築中のシステム破損やプロジェクト中断、これらに伴う追加コスト負担や、納期の遅延による賠償責任の発生などの影響が想定されるほか、急激に為替相場が変動した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害等に関するリスク

当社グループでは、地震や津波、台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、テロリストによる攻撃等が発生した場合、また、事業遂行上重要な要素となっている情報システム・通信ネットワークがこれらの要因や停電等の予期せぬ要因により遮断・停止等の影響を受けた場合には、円滑な事業運営が阻害される恐れがあります。

このような大規模災害等が発生した場合においても、即座に対策本部を設置するほか、情報収集や対策を速やかに実行できる体制を構築しております。お客様システムの保守・運用、アウトソーシング等のサポート・サービスでは、バックアップ体制を整備し、常にお客様に安心してご利用頂けるようBCP（事業継続計画）を策定し、万全の体制を整えております。またネットワーク保守事業（東京地区）、キャリア保守事業の2つの事業においては国際規格であるIS022301-2012の認証をNECグループとして取得しております。現在、当社グループでは、今後発生が危惧されている東海地震、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の発生に関する被害予測をもとに、さらなるBCP対策の強化に日々取り組んでおります。

当社グループでは、これらの対策を行っておりますが、大規模な災害等が発生した場合、事業活動の中断、また、壊滅的な損害を被ることも予想されます。このような場合には、損害を被った施設・設備等の修復のために多額の費用発生や、営業、生産業務の機能や物流体制等が著しく低下することが想定されることから、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、事業活動および将来の事業展開に有用な特許権、意匠権、商標権などの知的財産権の取得および保持に努めるとともに、他社の知的財産権に対しても、調査を行い、問題発生を防止を図るために細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループのシステムやサービス等において、当社グループが意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、知的財産権に関連する争訟への発展や、販売中止や設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度（2017年4月1日～2018年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、設備投資が緩やかに増加し、企業収益や雇用環境の改善が見られるなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT^(※1)市場におきましては、分野ごとに強弱が見られました。

企業におきましては、投資効果に対する経営者意識の厳しさは継続しておりますが、働き方改革などの企業の経営強化・競争力強化を目指した投資が堅調に推移いたしました。通信事業者におきましては、ネットワークインフラへの設備投資抑制が底打ちし、若干ながら回復が見られました。官庁・自治体、公益関連では、安心・安全に関する分野など都市基盤高度化に向けた投資は堅調に推移いたしました。一部で競争環境の厳しさが継続するなど、弱さも見られました。また、FIT法^(※2)の改正に伴い太陽光発電所の建設需要が顕在化してきました。海外においては、アジア圏を中心として移動体通信をはじめとするインフラ構築の需要が顕在化しておりますが、一部地域においてはプロジェクトの先送りなど弱さが見られました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、働き方改革への高まりを受け、「EmpoweredOffice^(※3)」をはじめとした働き方改革関連事業の取り組みやロボティクス、DX^(※4)など新技術、新テーマへの取り組みを強化してきました。特に昨今ニーズが顕在化してきたテレワークについては、2015年から実施してきた社内実証実験の結果を受け、2017年7月から全社本格導入するとともに、拡販に向けた積極的なプロモーションを行ってきました。また、本社にあるショールーム機能を持つEmpoweredOffice Centerや営業・SEのオフィスを、国内外の最先端技術・サービスを取り入れてリニューアルするなど、お客様対応の強化を図りました。加えて、2018年1月にはCVC^(※5)ファンドを設立し、ベンチャー企業とのオープンイノベーションによる新事業創出に関する取り組みを強化いたしました。海外向けには、国内通信事業者向けの豊富な実績で培ったノウハウや高い施工品質を海外通信事業者向けに展開するなど、事業の強化を図りました。加えて、前期に受注した大型の太陽光発電所建設プロジェクトについては、全社プロジェクトマネジメント体制の下、着実に建設を進めました。

これらの結果、当期における連結業績は、

売上高	2,679億39百万円	(前期比	3.9%増加)
営業利益	110億57百万円	(前期比	10.9%増加)
経常利益	109億57百万円	(前期比	9.8%増加)
親会社株主に帰属する当期純利益	73億57百万円	(前期比	12.3%増加)

<参考>

受注高	2,878億31百万円	(前期比	3.1%増加)
-----	-------------	------	---------

となりました。

売上高は、2,679億39百万円と前期比3.9%の増加となりました。これは、キャリアネットワーク分野において通信事業者向けの売上高が増加したことに加え、前期に受注した大型の太陽光発電所建設プロジェクトが売上貢献したことや働き方改革関連分野をはじめとした中期事業戦略（2016年5月公表）における注力分野の売上高が増加したことによるものです。なお、受注高は、新たに大型の太陽光発電所建設プロジェクトを受注したことや、社会インフラ分野において、大型プロジェクトの獲得などから官公庁自治体向けが拡大したことにより、前期比3.1%増加の2,878億31百万円となりました。

収益面では、原価率の悪化や販売費及び一般管理費の増加により社会インフラ分野が悪化しましたが、企業ネットワーク、キャリアネットワーク分野が、売上ミックスの改善やコスト構造改革効果の継続などにより改善した結果、営業利益が前期比10.9%増加の110億57百万円、経常利益が前期比9.8%増加の109億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比12.3%増加の73億57百万円と、それぞれ増益となりました。

セグメント情報につきましては以下のとおりであります。

企業ネットワーク事業

働き方改革へのICT投資は引き続き堅調に推移し、オフィス改革ソリューション「EmpoweredOffice」が伸長したことに加え、前期に受注した大型の太陽光発電所建設プロジェクトにおける電気設備領域が売上貢献したことにより、売上高は前期比3.3%増加の1,108億87百万円となりました。

キャリアネットワーク事業

通信事業者向け事業が拡大したことに加え、前期に受注した大型の太陽光発電所建設プロジェクトにおけるパネル工事領域が売上貢献したことにより、売上高は前期比5.4%増加の649億2百万円となりました。

社会インフラ事業

海外事業が減少しましたが、前期に受注した大型の太陽光発電所建設プロジェクトにおける土木造成領域が売上貢献したことにより、売上高は前期比3.4%増加の851億92百万円となりました。

<セグメントの概要>

セグメント	主な事業内容
企業ネットワーク事業	◇主に企業等のオフィス向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供 ◇ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視サービスならびにデータセンターやコンタクトセンターを活用したアウトソーシング・サービスの提供
キャリアネットワーク事業	◇主に通信事業者向けのICT基盤（移動体基地局からコアネットワークまで）におけるSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供や、キャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービスならびにこれらに関する運用・監視サービスの提供 ◇ネットワーク機器などの製造開発、販売およびシステムインテグレーションの提供
社会インフラ事業	◇主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供 ◇海外子会社における各種サービスの提供
その他	◇主に情報通信機器等の仕入販売

②キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ23億66百万円減少し、572億81百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は47億79百万円となりました。これは主に、売上債権の増加、たな卸資産の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払などによるものであります。前期は、2016年5月を期限とした消防救急無線システムのデジタル化対応プロジェクトの収入が大きかったため、前期と比べると178億54百万円の資金の減少となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、28億2百万円となりました。これは主に、働き方改革や拡販に向けた投資（本社にあるショールーム機能を持つEmpoweredOffice Centerや営業・SEのオフィスのリニューアル）、基幹システム構築による設備投資を行った一方、社員寮の土地・建物を売却したことによるもので、前期と比べると1億4百万円の資金の減少となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、19億76百万円の資金の増加となりました。前期と比べると179億59百万円の資金の減少となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、43億66百万円となりました。これは主に、配当金の支払などによるもので、前期と比べると2億21百万円の資金の減少となっております。なお、利益配当金につきましては、前期末の1株当たり配当金を36円、中間の1株当たり配当金を37円にしたことにより、前期と比べると99百万円増加し、36億20百万円の支払となっております。

③生産、受注および販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)
企業ネットワーク事業	125,826	7.6
キャリアネットワーク事業	68,543	△0.2
社会インフラ事業	87,046	0.6
その他	6,414	△9.1
合計	287,831	3.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
企業ネットワーク事業	110,887	3.3
キャリアネットワーク事業	64,902	5.4
社会インフラ事業	85,192	3.4
その他	6,957	5.4
合計	267,939	3.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
日本電気(株)	71,421	27.7	67,203	25.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払い不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得および、実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

c. 退職給付費用

退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報奨水準、退職率、死亡率および年金資産の収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際の結果の違いの影響を定期的に費用認識したものであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 概要

当期のわが国経済は、設備投資が緩やかに増加し、企業収益や雇用環境の改善が見られるなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT市場におきましては、分野ごとに強弱が見られました。

企業におきましては、投資効果に対する経営者意識の厳しさは継続しておりますが、働き方改革などの企業の経営強化・競争力強化を目指した投資が堅調に推移いたしました。通信事業者におきましては、ネットワークインフラへの設備投資抑制が底打ちし、若干ながら回復が見られました。官庁・自治体、公益関連では、安心・安全に関する分野など都市基盤高度化に向けた投資は堅調に推移いたしました。一部で競争環境の厳しさが継続するなど、弱さも見られました。また、FIT法の改正に伴い太陽光発電所の建設需要が顕在化してきました。海外においては、アジア圏を中心として移動体通信をはじめとするインフラ構築の需要が顕在化しておりますが、一部地域においてはプロジェクトの先送りなど弱さが見られました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、働き方改革への高まりを受け、「EmpoweredOffice」をはじめとした働き方改革関連事業の取り組みやロボティクス、DXなど新技術、新テーマへの取り組みを強化してきました。特に昨今ニーズが顕在化してきたテレワークについては、2015年から実施してきた社内実証実験の結果を受け、2017年7月から全社本格導入するとともに、拡販に向けた積極的なプロモーションを行ってきました。また、本社にあるショールーム機能を持つEmpoweredOffice Centerや営業・SEのオフィスを、国内外の最先端技術・サービスを取り入れてリニューアルするなど、お客様対応の強化を図りました。加えて、2018年1月にはCVCファンドを設立し、ベンチャー企業とのオープンイノベーションによる新事業創出に関する取り組みを強化いたしました。海外向けには、国内通信事業者向けの豊富な実績で培ったノウハウや高い施工品質を海外通信事業者向けに展開するなど、事業の強化を図りました。加えて、前期に受注した大型の太陽光発電所建設プロジェクトについては、全社プロジェクトマネジメント体制の下、着実に建設を進めました。

b. 売上高

売上高は2,679億39百万円（前期比3.9%増加）となりました。

企業ネットワーク事業の売上高は、働き方改革へのICT投資は引き続き堅調に推移し、オフィス改革ソリューション「EmpoweredOffice」が伸長したことに加え、前期に受注した大型の太陽光発電所建設プロジェクトにおける電気設備領域が売上貢献したことにより、1,108億87百万円（前期比3.3%増加）となりました。

キャリアネットワーク事業の売上高は、通信事業者向け事業が拡大したことに加え、前期に受注した大型の太陽光発電所建設プロジェクトにおけるパネル工事領域が売上貢献したことにより、649億2百万円（前期比5.4%増加）となりました。

社会インフラ事業の売上高は、海外事業が減少しましたが、前期に受注した大型の太陽光発電所建設プロジェクトにおける土木造成領域が売上貢献したことにより、851億92百万円（前期比3.4%増加）となりました。

c. 売上総利益

売上総利益は、収益が改善したことにより442億65百万円（前期比3.9%増加）となり、売上総利益率は16.5%となりました。

d. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前期比5億96百万円増加の332億8百万円となりました。

この結果、売上高の増加などにより、営業利益は110億57百万円（前期比10.9%増加）となりました。

e. 営業外損益、経常利益

営業外損益は、前期比100百万円悪化の99百万円の損（純額）となりました。

この結果、経常利益は109億57百万円（前期比9.8%増加）となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比12.3%増加し、金額にして8億8百万円増加の73億57百万円となりました。

③資本の財源および資金の流動性

a. 資産

当期末の総資産は、前期末に比べ105億81百万円増加し、2,080億50百万円となりました。流動資産は、前期末に比べ107億42百万円増加し、1,797億42百万円となりました。これは主に、大型の太陽光発電所建設プロジェクトなどによる売上高の増加により受取手形及び売掛金が132億円増加した一方、現金及び預金が23億66百万円、たな卸資産が2億57百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前期末に比べ1億61百万円減少し、283億8百万円となりました。これは主に、基幹システム構築やアウトソーシング設備への投資、関係会社の本社移転に伴う投資を行った一方、社員寮の土地・建物を売却したことや既存設備の償却が進んだことによるものであります。

b. 負債

当期末の負債は、前期末に比べ55億23百万円増加し、1,063億18百万円となりました。これは主に、大型の太陽光発電所建設プロジェクトなどに係わる機器や外注費の増加により支払手形及び買掛金が30億99百万円増加したほか、税金等調整前当期純利益の増加により未払法人税等が8億4百万円増加したことなどによるものであります。

c. 純資産

当期末の純資産は、前期末に比べ50億57百万円増加し、1,017億32百万円となりました。これは主に、利益剰余金が37億34百万円、退職給付に係る調整累計額が11億1百万円、非支配株主持分が1億96百万円増加したことなどによるものであります。

d. キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

e. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの事業展開のための材料および機器の購入のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の経費によるものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費および当社グループの事業所の不動産賃借料等であります。

※1 ICT :

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

※2 FIT法 :

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の通称。

※3 EmpoweredOffice (エンパワードオフィス) :

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

※4 DX :

Digital transformationの略。AI・IoT・RPA (Robotic Process Automation) 等の最先端技術を用いて、企業・産業の事業活動や都市運営などを大きく変革すること。

※5 CVC :

Corporate Venture Capital の略。投資会社がキャピタルゲインを目的としたベンチャーキャピタル(VC)と異なり、事業会社が本業との事業シナジーを目的にベンチャー企業へ出資するVC。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、企業ネットワーク、キャリアネットワーク、社会インフラの各事業分野を中心に、国内外のお客様に対して、付加価値が高く競争力のあるソリューションやサービスを提供するため、研究開発活動を継続して行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4億25百万円であります。

セグメントごとの主要な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 企業ネットワーク事業

クラウド分野では、当社の音声クラウドサービス「ネッツボイス」について、ホテル市場の音声サービスのオンプレ型からクラウド型への需要の高まりに合わせた機能拡充をするための開発・評価・検証を行いました。

働き方改革分野では、交通費申請の業務プロセス効率化に向け、ICカードの電車の乗降データとOutlookにスケジュール登録している外出データのマッチングを行い、システムによる申請までを自動で行うRPA^(※1)ソリューションの開発・評価を行いました。

また、人の行動のデータ化・動態分析に向け、映像解析よりも低コストかつ容易に導入できるレーダーを活用したソリューションの開発・評価・検証を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は31百万円であります。

(2) キャリアネットワーク事業

IoT^(※2)への活用を中心に、急速な成長が見込まれる通信方式「LPWA^(※3)」の分野において、LPWA通信規格の一つであるLoRaを活用し、無線通信システムを既存製品より品質・機能面で強化するための開発・評価を行いました。

連結子会社で行っているブロードバンド通信装置の製品開発関連で、今後もマンション等の棟内伝送で継続して需要が見込まれるVDSL^(※4)装置において、国際電気通信連合が標準勧告した次世代技術であるG.Fast^(※5)を採用し、既存装置の最大速度200Mbpsに対し最大速度1Gbpsを実現する次世代装置の開発・評価・検証を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は2億90百万円であります。

(3) 社会インフラ事業

伝送路設備のFTTH^(※6)化が増加するCATV分野において、1ラックに光増幅ユニットを最大10台実装が可能で、光出力を最大40ポートとすることが出来る、省スペースで高密度な光増幅装置の開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は47百万円であります。

(4) その他

IoTを活用した新規事業の開発に向けた研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は55百万円であります。

※1 RPA:

Robotic Process Automationの略。

ルール化された作業の手順を読み込ませ、ソフトウェアで自動的に処理・実行することで、人手を介さない業務プロセスを実現する。

※2 IoT:

Internet of Thingsの略。

あらゆるモノをインターネットにつなげ、遠隔操作やデータ通信を実現する技術。

※3 LPWA:

Low Power Wide Areaの略。省電力長距離通信。

データの通信速度は100～数十kbpsと低速ではあるが、データの通信容量が少ないために省電力かつ少ない基地局で広範囲をカバーできる通信方式。

※4 VDSL:

Very high-bit-rate Digital Subscriber Lineの略。

従来の電話回線を利用して高速のデジタルデータ通信を行う技術。

※5 G.Fast:

Gは、国際電気通信連合が勧告し総称している頭文字。Fastは、Fast Access Subscriber Terminalsの略。

VDSLよりも高速のデジタルデータ通信を行う技術。

※6 FTTH:

Fiber To The Homeの略。

CATV事業者の基地局から各家庭まで光ファイバーを敷設し、広帯域高周波信号の配信および超高速なブロードバンド・ネットワークを実現するシステム。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、16億47百万円（消費税等含まず）であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 企業ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資金額は、11億6百万円であり、設備の主なものは、アウトソーシング事業用備品等（通信設備等）であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) キャリアネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資金額は、2億7百万円であり、設備の主なものは、アウトソーシング事業用備品等（通信設備等）であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 社会インフラ事業

当連結会計年度の設備投資金額は、1億11百万円であり、設備の主なものは、子会社における設備投資等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資金額は、2億22百万円であり、設備の主なものは、建物附属設備等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他		合計
					面積（㎡）	金額			
本社 (東京都文京区) 他	企業ネットワーク事業	388	7	1,146	—	—	23	1,565	3,295
	キャリアネットワーク事業	9	—	240	—	—	—	249	
	社会インフラ事業	69	0	25	—	—	2	97	
	全社共通	766	1	137	—	—	2	908	
関東地区 関東甲信越支社 (埼玉県さいたま市 大宮区) 他	企業ネットワーク事業	19	—	212	—	—	11	243	569
	キャリアネットワーク事業	20	—	57	—	—	—	78	
	社会インフラ事業	8	—	8	—	—	1	17	
	全社共通	798	—	14	—	—	—	812	
近畿地区 関西支社 (大阪府大阪市 中央区) 他	企業ネットワーク事業	14	—	456	—	—	—	471	343
	キャリアネットワーク事業	—	—	11	—	—	—	11	
	社会インフラ事業	—	—	5	—	—	—	5	
	全社共通	37	—	27	—	—	—	65	
伊勢原テクニカル センター (神奈川県伊勢原市)	社会インフラ事業	18	—	0	—	—	—	18	1
	全社共通	1,029	—	5	22,853.25	1,113	—	2,148	

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 上記以外の主要な賃借をしている設備は、次のとおりであります。

本社事務所等の年間賃借料 1,625百万円

4 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
NEC ネットエスアイ ・サービス(株) (東京都千代田区)	企業ネットワーク事業	27	—	11	—	—	—	38	419
(株)ニチワ (兵庫県神戸市中央区)	企業ネットワーク事業	64	—	4	151.80	84	—	152	119
キューアンドエー(株) (東京都渋谷区)	企業ネットワーク事業	303	—	342	—	—	—	646	325 (652)
NEC マグナスコミュニ ケーションズ(株) (東京都港区)	キャリアネットワーク事業	152	2	104	—	—	1	260	427
NEC ネットイノベーション(株) (宮城県仙台市青葉区)	社会インフラ事業	15	19	20	—	—	—	55	109

(注) 1 従業員数の () は、臨時従業員数を外書きしております。

2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
NESIC BRASIL S/A (ブラジル連邦共和国 サンパウロ市)	社会インフラ事業	0	0	34	—	—	—	35	146
NESIC(Thailand)Ltd. (タイ王国バンコク都)	社会インフラ事業	—	—	22	—	—	—	22	104
NESIC PHILIPPINES, INC. (フィリピン共和国 マカティ市)	社会インフラ事業	—	—	14	—	—	—	14	31
Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd. (サウジアラビア王国 アルコバール市)	社会インフラ事業	—	—	31	—	—	—	31	174
ICT Star Group Myanmar Co., Ltd. (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	社会インフラ事業	—	—	11	—	—	—	11	239

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年 3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年 6月21日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	49,773,807	49,773,807	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	49,773,807	49,773,807	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年 4月 1日	6,704,600	49,773,807	—	13,122	4,028	16,650

(注) NECテレネットワークス㈱との株式交換（交換比率 当社株式：NECテレネットワークス株式=26.051：1）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況（株）
	政府およ び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	34	33	61	217	4	5,343	5,692	—
所有株式数 (単元)	—	143,383	3,646	204,952	109,042	26	35,691	496,740	99,807
所有株式数 の割合（%）	—	28.86	0.73	41.26	21.95	0.01	7.19	100	—

(注) 1 自己株式137,535株は、「個人その他」に1,375単元および「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。なお、2018年3月31日現在の実質的な所有株式数は137,435株であります。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ75単元および34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	19,106	38.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,400	12.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,394	4.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,126	4.28
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	1,200	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	879	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟）	703	1.42
NEC ネットエスアイ従業員持株会	東京都文京区後楽2丁目6-1	692	1.40
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区6丁目27-30）	625	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟）	479	0.97
計	—	34,607	69.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,536,600	495,366	—
単元未満株式	普通株式 99,807	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	49,773,807	—	—
総株主の議決権	—	495,366	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,500株 (議決権75個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式34株および当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) NEC ネットエスアイ株式 会社	東京都文京区後楽 二丁目6番1号	137,400	—	137,400	0.28
計	—	137,400	—	137,400	0.28

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,534	4
当期間における取得自己株式	86	0

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	10	0	—	—
保有自己株式数	137,435	—	137,521	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後の注力分野拡大に向けたM&Aや事業基盤の強化、新事業の創造などの戦略的投資の加速による成長を通じた企業価値拡大を重視しつつ、株主の皆様の期待に一層応える利益配分も行っていく考えであります。

このような方針の下、2018年3月期における1株当たりの配当につきましては、期末配当を37円とし、すでに2017年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり37円とあわせまして、年間配当金は1株当たり74円（前期比2円増）となります。

また、当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定する旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めており、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年10月31日 取締役会決議	1,836	37.00
2018年 4月27日 取締役会決議	1,836	37.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高 (円)	2,615	2,680	2,841	2,251	3,130
最低 (円)	1,725	1,977	1,628	1,563	2,074

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月
最高 (円)	2,823	3,130	2,994	3,065	3,055	2,913
最低 (円)	2,570	2,819	2,791	2,915	2,592	2,672

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員会長	和田 雅夫	1953年 8月31日	2010年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2017年 6月 2018年 6月	日本電気(株)執行役員兼社会システム 事業本部長 当社顧問 〃 代表取締役執行役員社長 〃 代表取締役執行役員会長 〃 取締役執行役員会長 (現任)	(注)3	3.0
代表取締役	執行役員社長	牛島 祐之	1960年 4月29日	1984年 4月 2013年 4月 2014年 6月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 6月	当社入社 〃 執行役員兼営業統括本部東日本 支社長 当社取締役兼執行役員 キューアンドエー(株)代表取締役執行 役員副社長 当社取締役兼執行役員 キューアンドエー(株)代表取締役執行 役員社長 当社取締役 キューアンドエー(株)代表取締役執行 役員社長 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	(注)3	3.0
取締役	執行役員常務兼 テクニカルサー ビス事業本部長	郷司 昌史	1959年 9月17日	1982年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2016年 6月	当社入社 〃 SI&サービス事業本部オフィス サービス事業部主席統括マネー ジャー 〃 SI&サービス事業本部オフィス サービス事業部長 〃 執行役員兼企業ソリューション 事業本部長代理 〃 執行役員常務兼テクニカルサー ビス事業本部長 (現任) 〃 取締役 (現任)	(注)3	1.0
取締役	執行役員常務兼 社会インフラ ソリューション 事業本部長	伊藤 康弘	1958年 9月12日	2012年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 6月	日本電気(株)航空宇宙・防衛事業本部 電波応用事業部長 〃 理事 当社執行役員兼社会インフラソリュー ション事業本部長代理 〃 執行役員常務兼社会インフラソ リューション事業本部長 (現任) 〃 取締役 (現任)	(注)3	1.0
取締役	—	不破 久温	1949年 7月 6日	2011年 5月 2011年10月 2012年 6月 2016年 6月	JVC・ケンウッド・ホールディング ス(株) (現 (株)JVCケンウッド) 代 表取締役社長 (CEO) 日本ビクター(株)代表取締役社長 (株)ケンウッド取締役社長 J&Kカーエレクトロニクス(株)取締役 社長 (株)JVCケンウッド代表取締役社長 〃 特別顧問 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	広野 道子	1961年 3月18日	2000年 3月 2002年 6月 2010年 5月 2011年 11月 2017年 6月	21LADY(株)代表取締役社長 (現任) (株)洋菓子のヒロタ代表取締役 (株)イルムスジャパン代表取締役社長 (現任) (株)洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼 社長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	芦田 潤司	1969年 3月12日	2012年 5月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 2017年 6月	日本電気(株)ITサービス企画本部シニアマネージャー 〃 SI・サービス企画本部シニアマネージャー NECソリューションイノベータ(株)経営企画部長 〃 執行役員兼経営企画部長 日本電気(株)経営企画本部長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	執行役員常務兼 企業ソリューション事業本部長	野田 修	1958年 5月 1日	2013年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2018年 6月	日本電気(株)企業ネットワーク事業部長 当社執行役員兼企業ソリューション事業本部長代理 〃 執行役員常務兼企業ソリューション事業本部長 (現任) 〃 取締役 (現任)	(注)3	1.0
取締役	—	芦澤 美智子	1972年10月23日	1996年10月 2000年 3月 2003年 9月 2006年 2月 2013年 4月 2016年 9月 2018年 6月	センチュリー監査法人国際部(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 (株)産業再生機構 入社 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合 (現 (株)アドバンテッジパートナーズ) 入社 横浜市立大学国際総合科学部准教授 (現任) 横浜市立大学国際マネジメント研究科 (大学院) 准教授 (現任) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 非常勤講師 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	工藤 守彦	1963年 4月14日	2008年 7月 2013年 4月 2018年 4月 2018年 6月	日本電気(株)キャリアネットワーク企画本部統括マネージャー 〃 テレコムキャリア企画本部長代理 〃 ネットワークサービス企画本部長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	山本 徳男	1958年 2月24日	2012年 4月 2014年 2月 2015年 6月 2017年 6月	日本電気(株)経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長 当社執行役員 〃 グループ会社室長兼務 〃 常勤監査役 (現任)	(注)4	—
監査役 (常勤)	—	深谷 祥一	1958年 2月25日	1982年 9月 2002年 7月 2008年 7月 2011年 7月 2014年 4月 2015年 6月	当社入社 〃 経理部長 〃 地域事業本部事業企画室長 〃 執行役員 〃 グループ会社室長兼務 〃 常勤監査役 (現任)	(注)4	4.6
監査役	—	菊池 祐司	1964年 2月15日	1992年 4月 2002年 4月 2003年 3月 2005年 3月 2014年 6月	弁護士登録 東京八丁堀法律事務所パートナー 証券取引等監視委員会 (事務局総務検査課) 勤務 東京八丁堀法律事務所 復帰 〃 パートナー (現任) 当社監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	—	堀江 正之	1958年 9月28日	1996年 4月 2010年 9月 2012年 9月 2015年 6月 2016年10月	日本大学商学部教授 (現任) 日本内部統制研究会理事 日本監査研究会常務担当理事 (現任) 当社監査役 (現任) 日本内部統制研究会常務担当理事 (現任)	(注)4	—
計							13.6

- (注) 1 取締役 不破久温氏、広野道子氏および芦澤美智子氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 菊池祐司氏および堀江正之氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 監査役 深谷祥一氏および堀江正之氏 : 2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 監査役 山本徳男氏 : 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 監査役 菊池祐司氏 : 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
笠 浩 久	1964年 8月 4日	1994年 4月 2001年 4月 2003年 4月 2004年 4月 2017年 6月	弁護士登録 東京八丁堀法律事務所入所 金融庁監督局総務課金融危機対応室課長補佐 (任期付職員) 東京八丁堀法律事務所復帰 東京八丁堀法律事務所パートナー (現任) 当社補欠監査役 (現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、生き活きとしたコミュニケーションが行われる豊かな社会の実現と企業価値の持続的な向上のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。そのために、当社は経営環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うことができる経営体制をとるとともに、迅速かつ適切な開示を行うことで経営の透明性および健全性の確保に努めております。

① 会社機関の内容

(取締役会)

取締役会につきましては、取締役10名（内、社外取締役3名、男性8名／女性2名）で構成されており、迅速な意思決定を行うため取締役の人数の適正化を図っております。また、取締役の任期を1年とすることで取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図っております。

(常務会・事業執行会議)

当社は、監督機能と業務執行機能の分担を明確にするために執行役員制度を導入しております。

これにより、執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」を設置しており、経営機能の強化に努めております。

(監査役会)

監査役会につきましては、監査役4名（内、社外監査役2名）で構成されており、監査の方針等を決定し、各監査役の監査の状況等の報告を行っているとともに、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役および使用人から業務執行における報告の聴取等により取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

(経営監査部)

内部監査部門として経営監査部（15名）を設置し、業務執行が関係法規、社内規程等に準拠し、適法かつ適正に行われているかを監査しております。

(会計監査人)

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査の体制は次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名および当社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 山本美晃

指定有限責任社員 業務執行社員 長谷川義晃

指定有限責任社員 業務執行社員 野尻健一

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 19名

当社では、上記の体制を維持することにより、適正なコーポレート・ガバナンスが機能していると考えていることから、監査役設置会社形態を採用しております。

② 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、本基本方針および法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- (ロ) 法務コンプライアンス部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、経営監査部は、当社および子会社における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。
- (ハ) 法務コンプライアンス部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。
- (ニ) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。
- (ホ) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。
- (ヘ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- (ロ) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社および子会社にまたがるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。
- (ハ) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。
- (ニ) 当社および子会社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査部が監査を行う。

d. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (イ) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ロ) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- (ハ) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- (ニ) 執行役員常務以上および監査役を中心メンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
- (ホ) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- (ロ) i. 当社は、企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。
ii. 当社は、子会社管理部門を設置し各スタッフ部門と連携を図り、子会社における業務の適正の確保を図るための実施活動を推進および管理する。
- (ハ) 当社は、子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、当該子会社の経営・事業運営全般を管理する部門を定め、当該管理部門は子会社の業務執行状況について報告を受けるものとする。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。なお、当該管理部門はその子会社の業務の効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切に職務の遂行が行えるよう指導および支援する。
- (ニ) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (ホ) 経営監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
- (ヘ) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。

f. 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、「監査役室」を設置し、監査役職務遂行を補助するスタッフを配置する。
なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べることができる。

g. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 当社および子会社の取締役および使用人ならびに子会社の監査役は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (ロ) 経営監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (ハ) 法務コンプライアンス部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
- (ニ) 当社は、監査役へ報告を行った当社もしくは子会社の取締役もしくは使用人または子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (ホ) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

h. 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (イ) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (ロ) 監査役は、取締役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である経営監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。
- (ハ) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

③ 社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は、取締役10名中3名であり、コーポレート・ガバナンスを一層強化するために社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行ううえで、適切であると考えております。

また、当社の社外監査役は、監査役4名中2名であり、コーポレート・ガバナンスを一層強化するために社外の公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査するうえで、適切であると考えております。

なお、社外取締役および社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等および当社が定める「独立役員の独立性判断基準」に基づき判断しており、社外取締役 不破久温氏、広野道子氏および芦澤美智子氏ならびに社外監査役 菊池祐司氏および堀江正之氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当社の「独立役員の独立性判断基準」は次のとおりです。

〔独立役員の独立性判断基準〕

当社は、独立社外取締役候補者および独立社外監査役候補者の独立性を確保するための基準を以下のとおり定めております。

なお、独立社外取締役等は、就任後においても、本基準を満たさなければならないものとしております。

- a. 過去10年以内に当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- b. 過去10年以内に日本電気株式会社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
- c. 過去5年以内に当社との間で主要な取引をする企業の取締役、監査役、執行役員その他の使用人でないこと
※「主要な取引」とは、当社との取引額が、当社または取引をする企業のいずれかの年間連結売上高の2%を超える取引をいう。
- d. 過去5年以内に当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該金銭等を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）でないこと
※「多額の金銭等」とは、当社の支払額が、当社またはコンサルタント等のいずれかの年間連結売上高の2%を超える取引をいう。
- e. 過去5年以内に当社の総議決権の10%以上を有する株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の取締役、監査役、執行役員その他の使用人等）でないこと
- f. 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者でないこと
- g. 当社が多額の寄付を行っている先またはその出身者でないこと
※「多額の寄付」とは、当社の寄付額が、当社または寄付先のいずれかの年間連結売上高の2%を超える寄付をいう。
- h. 上記 a から g までに掲げる者の二親等以内の親族でないこと
- i. その他、当社グループの社外役員として独立性に疑いがないこと

社外取締役および社外監査役は、取締役会における業務執行状況報告等において経営監査部および各スタッフ部門と定期的に情報の交換・協議を行い、連携をとっております。

また、社外監査役につきましては、監査役会等において会計監査人とも定期的に情報の交換・協議を行い、連携をとっております。

(イ) 社外取締役に関する事項

社外取締役 不破久温氏は、大手電機メーカーに入社後、海外現地法人の副社長や経営企画部門の責任者などを務められ、その後、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の社長に就任、事業の再生など経営手腕を発揮されてきました。引き続きグローバル事業等での豊富な経験を当社経営に活かしていただき、また業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営全般に対し適切な助言や提言を行っていただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引先である東京エレクトロニクス株式会社の社外取締役であり、また、株式会社東芝および株式会社JVCケンウッドの出身ですが、当社の当該三社に対する当事業年度における売上高および仕入高は、それぞれ当社の売上高および仕入高の0.1%にも満たない状況であります。

社外取締役 広野道子氏は、高い成長余力を秘める企業を発掘し投資育成を行う21LADY株式会社を設立し、経営破たんした企業を再建に導くなど高い実績を有しており、引き続き異なる業種かつ現役の経営者として、従来の枠組みにとらわれない様々な視点から、当社の経営戦略等に対し適切な助言および監督を行っていただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引先である日本郵政株式会社の社外取締役ですが、当社の同社に対する当事業年度における売上高は、当社の売上高の0.1%にも満たない状況であります。

社外取締役 芦澤美智子氏は、監査法人での公認会計士としての業務経験や、株式会社産業再生機構にて大企業の再生プロジェクトに従事するなど豊富な経験を有しており、また、現在、主に企業再生M&Aについて研究する他、大学院にて講師を務めるなど、経営管理全般の専門知識を有しており、今後、これまでの知識と経験を活かし、客観的な立場から当社の経営に対する適切な助言および監督を行っていただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。

(ロ) 社外監査役に関する事項

社外監査役 菊池祐司氏は、弁護士として会社法やコーポレートガバナンスに関する専門知識を有するとともに、証券取引等監視委員会の職員を務めるなど豊富な実務経験を有しており、これまでの知識と経験を活かしていただくことにより、引き続き業務遂行の適法性等について公正・客観的な立場から監査を行っていただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役 堀江正之氏は、日本大学商学部教授であり、内部統制等の企業経営分野に関する専門知識を活かし、社外者による公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査していただくものであり、当社と同氏の間には、特別な利害関係はありません。なお、日本大学は当社の取引先ですが、当社の日本大学に対する当事業年度における売上高は、当社の売上高の0.1%にも満たない状況であります。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

④ 内部監査および監査役監査の状況

経営監査部は、監査役に対して年度監査計画に基づき実施した監査結果を年2回以上報告するとともに必要に応じて意見交換を行うなど、監査役との相互連携を図っております。

また、監査役、経営監査部および会計監査人は、法定監査を通じて必要に応じて定期的に意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

なお、監査役 山本徳男氏および監査役 深谷祥一氏は、長年にわたり経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑤ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	144	83	60	9
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	—	2
社外役員	37	37	—	6

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

c. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社役員の報酬は、業界における競争力を維持するとともに、業績向上のインセンティブとして機能させるため、適正な水準を設定し、会社業績との連動性を確保する等、職責や成果を反映した報酬体系としております。

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において、独立社外取締役を中心とした諮問会議にて議論を行い、その意見を踏まえた報酬基準に基づき、取締役会から授権された代表取締役が決定しており、役位別に定めた一定水準での月額報酬と、前期の職務遂行に対する個人業績評価、各役員の担当事業への貢献度ならびに自社株価の増減率に応じて決定される賞与で構成されております。なお、業務執行の監督という役割から、業務を執行しない取締役の報酬は、会社業績との連動は行わず一定の金額を支払っております。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しており、取締役の職務執行の監査という役割から、会社業績との連動は行わず一定の金額を支払っております。

⑥ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	27銘柄
貸借対照表計上額の合計額	245百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式除く）の銘柄等

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱岡三証券グループ	50,000	33	発行会社との取引関係維持
東京急行電鉄㈱	33,421	26	発行会社との取引関係維持
㈱極楽湯ホールディングス	8,350	7	発行会社との取引関係維持
㈱ホテル、ニューグランド	177	0	発行会社との取引関係維持

（注）㈱極楽湯ホールディングスは、2017年1月1日付で、㈱極楽湯から商号変更しております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱岡三証券グループ	50,000	31	発行会社との取引関係維持
東京急行電鉄㈱	18,270	30	発行会社との取引関係維持
㈱極楽湯ホールディングス	11,519	8	発行会社との取引関係維持
㈱ホテル、ニューグランド	338	0	発行会社との取引関係維持

（注）東京急行電鉄㈱は、2017年8月1日付で2株を1株に併合しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の員数および選任決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

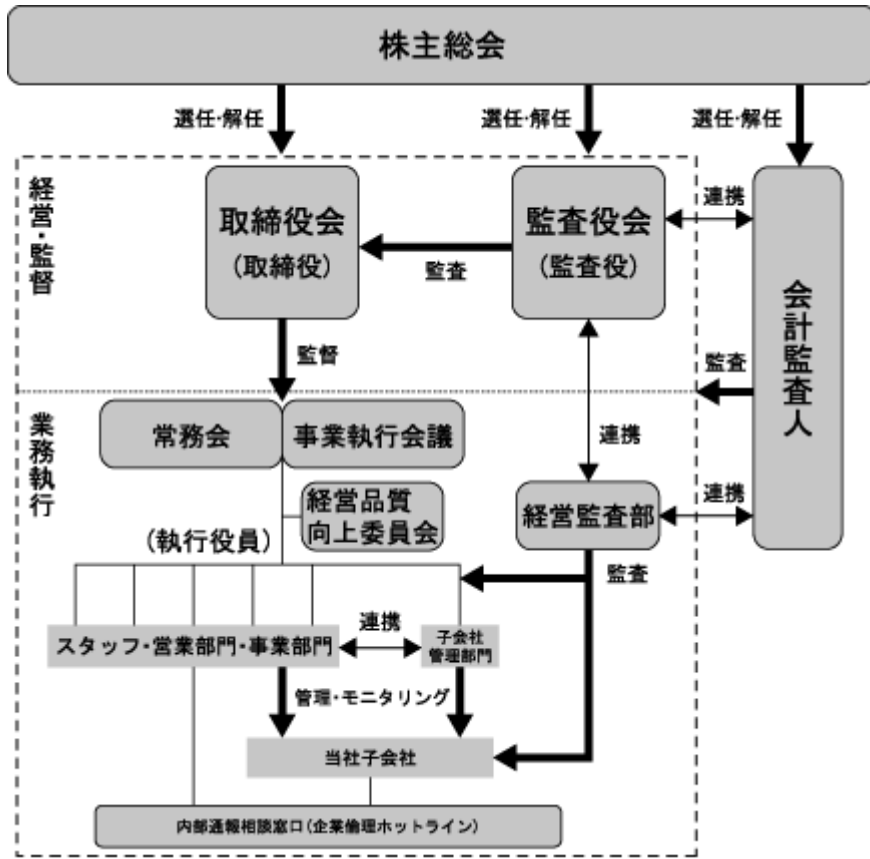
⑧ 剰余金の配当等の決定機関

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定める旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議を機動的に行えるよう定足数の緩和を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	129	—	125	—
連結子会社	36	—	34	—
計	165	—	159	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,648	57,281
受取手形及び売掛金	90,711	※1 103,911
電子記録債権	441	※1 494
機器及び材料	2,679	2,379
仕掛品	※3 5,815	※3 5,858
繰延税金資産	4,102	4,524
その他	5,694	5,414
貸倒引当金	△92	△121
流動資産合計	168,999	179,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,875	9,763
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,726	△5,849
建物及び構築物（純額）	4,148	3,914
機械装置及び運搬具	187	182
減価償却累計額及び減損損失累計額	△155	△150
機械装置及び運搬具（純額）	32	31
工具、器具及び備品	14,435	14,826
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,854	△11,358
工具、器具及び備品（純額）	3,581	3,467
土地	2,507	2,410
建設仮勘定	382	222
その他	443	258
減価償却累計額及び減損損失累計額	△375	△212
その他（純額）	67	45
有形固定資産合計	10,719	10,093
無形固定資産		
のれん	1,689	1,394
その他	2,871	3,990
無形固定資産合計	4,561	5,384
投資その他の資産		
投資有価証券	421	※4 516
退職給付に係る資産	324	444
繰延税金資産	8,881	8,596
その他	3,612	3,309
貸倒引当金	△51	△37
投資その他の資産合計	13,188	12,829
固定資産合計	28,469	28,308
資産合計	197,469	208,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,474	※1 39,574
電子記録債務	—	728
短期借入金	4,069	4,086
1年内返済予定の長期借入金	171	3,171
未払法人税等	2,964	3,768
未払消費税等	1,965	2,415
前受金	4,678	3,811
役員賞与引当金	67	102
製品保証引当金	123	116
受注損失引当金	※3 645	※3 557
その他	12,337	14,541
流動負債合計	63,498	72,874
固定負債		
長期借入金	4,014	842
退職給付に係る負債	31,206	30,428
その他	2,075	2,172
固定負債合計	37,296	33,444
負債合計	100,795	106,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金	16,652	16,655
利益剰余金	70,622	74,357
自己株式	△272	△276
株主資本合計	100,124	103,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	42
為替換算調整勘定	△394	△374
退職給付に係る調整累計額	△5,154	△4,053
その他の包括利益累計額合計	△5,513	△4,385
非支配株主持分	2,062	2,258
純資産合計	96,674	101,732
負債純資産合計	197,469	208,050

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
売上高	257,912	267,939
売上原価	※1, ※2 215,326	※1, ※2 223,674
売上総利益	42,585	44,265
販売費及び一般管理費	※3, ※4 32,611	※3, ※4 33,208
営業利益	9,974	11,057
営業外収益		
受取利息	38	35
保険配当金	190	197
その他	303	202
営業外収益合計	532	435
営業外費用		
支払利息	85	127
固定資産除却損	100	120
関係会社事業再構築費用	112	56
関係会社移転費用	-	60
その他	232	170
営業外費用合計	532	535
経常利益	9,975	10,957
特別利益		
固定資産売却益	-	※5 283
関係会社株式売却益	-	38
特別利益合計	-	322
特別損失		
関係会社閉鎖費用	93	-
特別損失合計	93	-
税金等調整前当期純利益	9,881	11,279
法人税、住民税及び事業税	2,973	4,548
法人税等調整額	△16	△790
法人税等合計	2,957	3,757
当期純利益	6,923	7,521
非支配株主に帰属する当期純利益	374	164
親会社株主に帰属する当期純利益	6,549	7,357

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
当期純利益	6,923	7,521
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	7
為替換算調整勘定	△38	81
退職給付に係る調整額	△1,136	1,101
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	※1 △1,170	※1 1,190
包括利益	5,753	8,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,398	8,486
非支配株主に係る包括利益	355	225

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,122	16,650	67,597	△270	97,100
当期変動額					
剰余金の配当			△3,524		△3,524
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,549		6,549
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社の増資による 持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1	3,025	△2	3,024
当期末残高	13,122	16,652	70,622	△272	100,124

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	32	△376	△4,018	△4,362	1,659	94,397
当期変動額						
剰余金の配当				—		△3,524
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		6,549
自己株式の取得				—		△2
自己株式の処分				—		0
連結子会社の増資による 持分の増減				—		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	△18	△1,136	△1,151	403	△748
当期変動額合計	3	△18	△1,136	△1,151	403	2,276
当期末残高	35	△394	△5,154	△5,513	2,062	96,674

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,122	16,652	70,622	△272	100,124
当期変動額					
剰余金の配当			△3,623		△3,623
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,357		7,357
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	3	3,734	△4	3,733
当期末残高	13,122	16,655	74,357	△276	103,858

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35	△394	△5,154	△5,513	2,062	96,674
当期変動額						
剰余金の配当				—		△3,623
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		7,357
自己株式の取得				—		△4
自己株式の処分				—		0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				—		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	20	1,101	1,128	196	1,324
当期変動額合計	7	20	1,101	1,128	196	5,057
当期末残高	42	△374	△4,053	△4,385	2,258	101,732

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,881	11,279
減価償却費	2,834	2,526
のれん償却額	255	251
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	54	12
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	8	310
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	810	872
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	34
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△66	△7
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	242	△90
受取利息及び受取配当金	△50	△46
支払利息	85	127
売上債権の増減額 (△は増加)	13,463	△13,061
たな卸資産の増減額 (△は増加)	678	266
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,640	3,801
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△447	451
その他	1,654	1,874
小計	26,733	8,604
利息及び配当金の受取額	50	47
利息の支払額	△85	△127
法人税等の支払額	△4,063	△3,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,634	4,779
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,886	△1,628
有形固定資産の売却による収入	2	386
無形固定資産の取得による支出	△688	△1,532
無形固定資産の売却による収入	—	11
投資有価証券の取得による支出	△9	△27
貸付けによる支出	△1	△2
貸付金の回収による収入	5	3
関係会社株式の売却による収入	—	74
その他	△119	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,697	△2,802
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	23	△111
長期借入金の返済による支出	△163	△171
自己株式の純増減額 (△は増加)	△2	△4
配当金の支払額	△3,521	△3,620
非支配株主への配当金の支払額	△14	△23
その他	△466	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,144	△4,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33	22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,758	△2,366
現金及び現金同等物の期首残高	43,889	59,648
現金及び現金同等物の期末残高	※1 59,648	※1 57,281

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、7社の決算日は12月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

機器及び材料

機器 移動平均法による原価法によっております。

主材料 移動平均法による原価法によっております。

副材料 総平均法による原価法によっております。

仕掛品 個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産・負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

③ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理の要件の該当をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会) および「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・ 個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・ (分類1) に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた91,152百万円は、「受取手形及び売掛金」90,711百万円、「電子記録債権」441百万円として組替えしております。

また、上記の独立掲記に伴い、注記事項(金融商品関係)の「2 金融商品の時価等に関する事項」においても、前連結会計年度の「電子記録債権」の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
受取手形	一百万円	75百万円
電子記録債権	—	18
支払手形	—	30

2 保証債務

当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
	9百万円	4百万円

※3 たな卸資産および受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
仕掛品	127百万円	263百万円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
投資有価証券(株式)	一百万円	64百万円

5 当社グループは、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	8,000	9,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
売上原価	△474百万円	149百万円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
	555百万円	338百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
従業員給料手当	15,485百万円	16,035百万円
役員賞与引当金繰入額	39	38
退職給付費用	1,194	1,232
貸倒引当金繰入額	37	13

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
	387百万円	425百万円

※5 固定資産売却益

固定資産売却益は、社員寮の土地・建物を売却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5百万円	△0百万円
組替調整額	—	11
税効果調整前	5	10
税効果額	△1	△3
その他有価証券評価差額金	4	7
為替換算調整勘定		
当期発生額	△38	83
組替調整額	—	—
税効果調整前	△38	83
税効果額	△0	△2
為替換算調整勘定	△38	81
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,456	1,117
組替調整額	836	960
税効果調整前	△1,619	2,077
税効果額	483	△976
退職給付に係る調整額	△1,136	1,101
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	0
その他の包括利益合計	△1,170	1,190

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,773,807	—	—	49,773,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	134,825	1,141	55	135,911

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

1,141株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

55株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年 4月28日 取締役会	普通株式	1,737	35.00	2016年 3月31日	2016年 5月31日
2016年10月31日 取締役会	普通株式	1,786	36.00	2016年 9月30日	2016年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,786	36.00	2017年 3月31日	2017年 6月 2日

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	49,773,807	—	—	49,773,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	135,911	1,534	10	137,435

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

1,534株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少

10株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年 4月27日 取締役会	普通株式	1,786	36.00	2017年 3月31日	2017年 6月 2日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,836	37.00	2017年 9月30日	2017年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年 4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,836	37.00	2018年 3月31日	2018年 5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
現金及び預金	59,648百万円	57,281百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	59,648	57,281

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、企業ネットワーク事業における通信機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
1年内	2,447百万円	2,521百万円
1年超	5,231	3,064
合計	7,678	5,585

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行等金融機関からの借入）を調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権および営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、前連結会計年度は最長で約7年後、当連結会計年度は最長で約6年後であります。このうち一部は、変動金利の有利子負債であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および各子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規定に基づいて、デリバティブ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、現金及び現金同等物とコミットメントラインの未使用枠を合計した手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち前連結会計年度は27%、当連結会計年度は24%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2017年 3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	59,648	59,648	—
(2) 受取手形及び売掛金	90,711		
(3) 電子記録債権	441		
貸倒引当金（※1）	△27		
	91,124	91,124	—
(4) 投資有価証券	219	219	—
資産計	150,992	150,992	—
(1) 支払手形及び買掛金	36,474	36,474	—
(2) 電子記録債務	—	—	—
(3) 短期借入金	4,069	4,069	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	171	171	—
(5) 長期借入金	4,014	4,010	△3
負債計	44,730	44,726	△3
デリバティブ取引（※2）	2	2	—

（※1） 受取手形及び売掛金、電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

当連結会計年度（2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,281	57,281	—
(2) 受取手形及び売掛金	103,911		
(3) 電子記録債権	494		
貸倒引当金（※1）	△55		
	104,350	104,350	—
(4) 投資有価証券	228	228	—
資産計	161,860	161,860	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,574	39,574	—
(2) 電子記録債務	728	728	—
(3) 短期借入金	4,086	4,086	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,171	3,171	—
(5) 長期借入金	842	842	—
負債計	48,403	48,403	—
デリバティブ取引（※2）	—	—	—

（※1） 受取手形及び売掛金、電子記録債権については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらの時価は、短期間で決済され帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価は、短期間で決済され帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年 3月31日	2018年 3月31日
非上場株式	202	287

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	59,648	—	—	—
受取手形及び売掛金	90,711	—	—	—
電子記録債権	441	—	—	—
合計	150,800	—	—	—

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	57,281	—	—	—
受取手形及び売掛金	103,911	—	—	—
電子記録債権	494	—	—	—
合計	161,687	—	—	—

(注4) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,069	—	—	—	—	—
長期借入金	171	3,171	171	171	171	328

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,086	—	—	—	—	—
長期借入金	3,171	171	171	171	171	157

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	167	89	78
小計	167	89	78
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	51	74	△22
小計	51	74	△22
合計	219	163	55

(注) 非上場株式202百万円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	179	98	80
小計	179	98	80
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	49	74	△25
小計	49	74	△25
合計	228	172	55

(注) 非上場株式223百万円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	—	1

当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	3	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、「その他有価証券」で時価のある株式について2百万円、時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、「その他有価証券」で時価のある株式について11百万円、時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

時価のない株式の減損処理にあたっては、発行会社の財務状態の悪化により、期末における1株当たりの純資産価額が取得時に対して50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	65	6	2	2
	合計	65	6	2	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、従業員の職階および勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております（一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。）。

退職一時金制度では、退職給付として、従業員の職階、成績および勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産・負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	56,364百万円	59,713百万円
勤務費用	2,510	2,585
利息費用	507	541
数理計算上の差異の発生額	2,042	△989
退職給付の支払額	△1,885	△1,948
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	174	—
その他	△1	27
退職給付債務の期末残高	59,713	59,929

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
年金資産の期首残高	28,558百万円	29,407百万円
期待運用収益	699	722
数理計算上の差異の発生額	△413	127
事業主からの拠出額	1,496	1,116
退職給付の支払額	△929	△900
その他	△3	△2
年金資産の期末残高	29,407	30,471

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	639百万円	576百万円
退職給付費用	86	60
退職給付の支払額	20	△42
簡便法から原則法への変更に伴う増減額	△157	—
その他	△13	△67
退職給付に係る負債の期末残高	576	526

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,798百万円	32,417百万円
年金資産	△29,815	△30,919
	2,982	1,497
非積立型制度の退職給付債務	27,899	28,486
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,881	29,984
退職給付に係る負債	31,206	30,428
退職給付に係る資産	△324	△444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,881	29,984

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
勤務費用	2,510百万円	2,585百万円
利息費用	507	541
期待運用収益	△699	△722
数理計算上の差異の費用処理額	1,411	1,534
過去勤務費用の費用処理額	△574	△574
簡便法で計算した退職給付費用	86	60
その他	14	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	3,256	3,424

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
過去勤務費用	△574百万円	△574百万円
数理計算上の差異	△1,044	2,652
合計	△1,619	2,077

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,798百万円	△2,224百万円
未認識数理計算上の差異	10,659	8,006
合計	7,860	5,782

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
債券	14,792百万円	15,376百万円
株式	4,328	4,645
一般勘定	3,517	3,612
オルタナティブ	6,172	6,368
その他	597	468
合計	29,407	30,471

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度509百万円、当連結会計年度413百万円含まれております。

オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	4.1	4.1

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度477百万円、当連結会計年度479百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	1,973百万円	2,211百万円
賞与分社会保険料	284	316
貸倒引当金	39	33
未払事業税	246	282
たな卸資産評価損	1,187	1,278
たな卸資産未実現利益	16	17
受注損失引当金	177	162
減価償却超過額	189	200
資産除去債務	240	240
退職給付に係る負債	9,789	9,304
株式配当	106	106
投資有価証券評価損	57	29
資産調整勘定	101	—
欠損金	1,495	1,696
その他	376	408
繰延税金資産小計	16,282	16,288
評価性引当額	△2,694	△2,975
繰延税金資産合計	13,588	13,313
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△28	△56
資産除去債務に対応する除去費用 のれん	△167 △302	△151 △251
負債調整勘定	△150	△147
その他	△46	△26
繰延税金負債合計	△694	△634
繰延税金資産の純額	12,893	12,678

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
流動資産 「繰延税金資産」	4,102百万円	4,524百万円
固定資産 「繰延税金資産」	8,881	8,596
固定負債 「その他」	△90	△442

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.5
住民税均等割等	1.4	1.2
税額控除	△0.3	△0.3
評価性引当額の増減	△2.8	△0.3
のれんの償却額	0.3	0.2
その他	△1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	33.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を20年と見積り、割引率は1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
期首残高	756百万円	781百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34	8
資産除去債務の履行による減少額	△19	△42
時の経過による調整額	10	10
見積りの変更による増減額	—	18
期末残高	781	777

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「企業ネットワーク事業」「キャリアネットワーク事業」「社会インフラ事業」を報告セグメントとしております。

企業ネットワーク事業は、主に企業等のオフィス向けのICTソリューションに関するサービスインテグレーションの提供をしております。ICTを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視サービスならびにデータセンターやコンタクトセンターを活用したアウトソーシング・サービスなどの提供をしております。

キャリアネットワーク事業は、主に通信事業者向けのICT基盤（移動体基地局からコアネットワークまで）におけるSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供や、キャリアグレードの大規模かつ広域なICT基盤やデータセンターに関するSIサービスならびにこれらに関する運用・監視サービスなどの提供をしております。加えて、ネットワーク機器などの製造開発、販売およびシステムインテグレーションの提供をしております。

社会インフラ事業は、主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのICTインフラに関するSIサービス・設置工事から運用・監視等の関連サービス等に至るサービスインテグレーションの提供および海外子会社における各種サービスの提供をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

（単位：百万円）

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	107,366	61,579	82,362	6,602	—	257,912
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	107,366	61,579	82,362	6,602	—	257,912
セグメント利益	8,823	3,569	6,029	246	△8,693	9,974
セグメント資産	38,046	27,872	50,780	1,339	79,430	197,469
その他の項目						
減価償却費	1,536	337	152	—	806	2,834
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,529	520	130	9	533	2,723

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△8,693百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。
- 3 セグメント資産の調整額79,430百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金および預金）、土地、長期保証金および管理部門に係る資産等であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 5 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用および償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	110,887	64,902	85,192	6,957	—	267,939
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—
計	110,887	64,902	85,192	6,957	—	267,939
セグメント利益	10,797	5,021	3,399	263	△8,424	11,057
セグメント資産	44,999	30,750	54,383	1,862	76,054	208,050
その他の項目						
減価償却費	1,418	361	131	—	615	2,526
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,469	288	229	16	1,746	3,750
持分法適用会社への投資額	40	—	24	—	—	64

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△8,424百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。
- 3 セグメント資産の調整額76,054百万円は、主に親会社での余資運用資金（現金および預金）、土地、長期保証金および管理部門に係る資産等であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 5 有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株	71,421	企業ネットワーク事業 キャリアネットワーク事業 社会インフラ事業

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株	67,203	企業ネットワーク事業 キャリアネットワーク事業 社会インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

（単位：百万円）

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	30	224	—	—	—	255
当期末残高	221	1,468	—	—	—	1,689

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	27	224	—	—	—	251
当期末残高	150	1,243	—	—	—	1,394

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気(株)	東京都 港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	被所有 直接 51.49	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	64,804	売掛金 前受金	24,172 347
						同社製品等の購入	通信機器等の購入	45,140	買掛金	12,202

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

4 上記の議決権所有割合は、日本電気(株)が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株) 退職給付信託口）に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECファシリティーズ(株)	東京都 港区	240	建物等の設計および施工管理、施設管理、不動産販売業ならびに保険代理業	-	当社が入居する建物の賃借等	保証金の差入	4	長期保証金	1,526
							保証金の回収	14		

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気(株)	東京都 港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	被所有 直接 51.49	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	60,855	売掛金 前受金	25,250 386
						同社製品等の購入	通信機器等の購入	44,171	買掛金	12,533

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

4 上記の議決権所有割合は、日本電気(株)が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株) 退職給付信託口）に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	
1株当たり純資産額 (円)	1,906.03	1株当たり純資産額 (円)	2,004.04
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.94	1株当たり当期純利益金額 (円)	148.23

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,549	7,357
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	6,549	7,357
普通株式の期中平均株式数 (千株)	49,638	49,637

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,069	4,086	1.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	171	3,171	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	419	430	1.7	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	4,014	842	0.4	2019年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,051	725	1.7	2019年～2022年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,727	9,256	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべての加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているリース債務を除き計算した「平均利率」を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	171	171	171	171
リース債務	401	243	68	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	53,147	119,937	184,926	267,939
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額または 税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△729	2,640	4,793	11,279
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額または 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (百万円)	△626	1,613	3,001	7,357
1株当たり四半期 (当期)純利益金額または 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△12.63	32.51	60.46	148.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△12.63	45.14	27.95	87.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,270	53,040
受取手形	618	※1 316
電子記録債権	272	※1 228
売掛金	※2 74,017	※2 89,109
機器及び材料	1,067	1,006
仕掛品	4,292	4,737
関係会社貸付金	※2 298	※2 648
繰延税金資産	3,061	3,278
その他	※2 3,024	※2 3,413
貸倒引当金	△139	△57
流動資産合計	143,783	155,722
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,522	3,322
機械装置及び運搬具	12	8
工具、器具及び備品	3,059	2,873
土地	2,422	2,326
建設仮勘定	369	218
その他	62	44
有形固定資産合計	9,448	8,794
無形固定資産		
ソフトウェア	2,332	3,460
のれん	986	822
その他	107	106
無形固定資産合計	3,426	4,389
投資その他の資産		
投資有価証券	222	245
関係会社株式	4,741	4,799
長期保証金	※2 1,840	※2 1,719
前払年金費用	2,633	2,242
繰延税金資産	6,006	6,241
その他	617	976
貸倒引当金	△46	△32
投資その他の資産合計	16,014	16,190
固定資産合計	28,890	29,373
資産合計	172,673	185,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	706	48
電子記録債務	-	728
買掛金	※2 29,652	※2 35,492
短期借入金	100	-
1年内返済予定の長期借入金	-	3,000
未払費用	6,608	7,378
未払法人税等	2,530	3,291
未払消費税等	1,609	1,875
前受金	3,562	3,009
役員賞与引当金	37	60
受注損失引当金	576	530
その他	※2 4,074	※2 5,559
流動負債合計	49,458	60,976
固定負債		
長期借入金	3,000	-
退職給付引当金	22,166	23,002
その他	587	577
固定負債合計	25,753	23,580
負債合計	75,212	84,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金		
資本準備金	16,650	16,650
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	16,650	16,650
利益剰余金		
利益準備金	546	546
その他利益剰余金		
別途積立金	23,940	23,940
繰越利益剰余金	43,475	46,558
利益剰余金合計	67,961	71,045
自己株式	△272	△276
株主資本合計	97,462	100,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	△3
評価・換算差額等合計	△1	△3
純資産合計	97,461	100,538
負債純資産合計	172,673	185,095

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
売上高	※1 204,226	※1 216,634
売上原価	※1 172,211	※1 182,718
売上総利益	32,014	33,916
販売費及び一般管理費	※2 24,236	※2 24,498
営業利益	7,778	9,417
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 29	※1 43
その他	※1 432	※1 404
営業外収益合計	461	447
営業外費用		
支払利息	※1 22	※1 26
その他	284	103
営業外費用合計	306	129
経常利益	7,933	9,735
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 283
特別利益合計	—	283
税引前当期純利益	7,933	10,019
法人税、住民税及び事業税	2,439	3,764
法人税等調整額	△81	△451
法人税等合計	2,357	3,313
当期純利益	5,575	6,706

【売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)		当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 機器及び材料費	62,119	36.1	65,036	35.6
II 労務費	23,891	13.9	23,296	12.8
III 外注費	59,038	34.3	65,901	36.1
IV 経費	27,161	15.7	28,483	15.5
計	172,211	100.0	182,718	100.0

(注)

前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)																				
<p>1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>8,790百万円</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td>3,192</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>2,510</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃費</td> <td>518</td> </tr> </table>	人件費	8,790百万円	通信交通費	3,192	地代家賃	2,510	減価償却費	1,377	荷造運賃費	518	<p>1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>9,620百万円</td> </tr> <tr> <td>通信交通費</td> <td>3,523</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>2,249</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,451</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃費</td> <td>519</td> </tr> </table>	人件費	9,620百万円	通信交通費	3,523	地代家賃	2,249	減価償却費	1,451	荷造運賃費	519
人件費	8,790百万円																				
通信交通費	3,192																				
地代家賃	2,510																				
減価償却費	1,377																				
荷造運賃費	518																				
人件費	9,620百万円																				
通信交通費	3,523																				
地代家賃	2,249																				
減価償却費	1,451																				
荷造運賃費	519																				

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,122	16,650	0	16,650
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	13,122	16,650	0	16,650

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	546	23,940	41,423	65,910
当期変動額				
剰余金の配当			△3,524	△3,524
当期純利益			5,575	5,575
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	2,051	2,051
当期末残高	546	23,940	43,475	67,961

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△270	95,413	△2	△2	95,411
当期変動額					
剰余金の配当		△3,524		—	△3,524
当期純利益		5,575		—	5,575
自己株式の取得	△2	△2		—	△2
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	1	1	1
当期変動額合計	△2	2,049	1	1	2,050
当期末残高	△272	97,462	△1	△1	97,461

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,122	16,650	0	16,650
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	13,122	16,650	0	16,650

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	546	23,940	43,475	67,961
当期変動額				
剰余金の配当			△3,623	△3,623
当期純利益			6,706	6,706
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	3,083	3,083
当期末残高	546	23,940	46,558	71,045

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△272	97,462	△1	△1	97,461
当期変動額					
剰余金の配当		△3,623		—	△3,623
当期純利益		6,706		—	6,706
自己株式の取得	△4	△4		—	△4
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△1	△1	△1
当期変動額合計	△4	3,079	△1	△1	3,077
当期末残高	△276	100,541	△3	△3	100,538

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

機器及び材料

機器 移動平均法による原価法によっております。

主材料 移動平均法による原価法によっております。

副材料 総平均法による原価法によっております。

仕掛品 個別法による原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～18年）による定額法により費用処理しております。

5 収益の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた891百万円は、「受取手形」618百万円、「電子記録債権」272百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 事業年度末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形および電子記録債権が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
受取手形	－百万円	11百万円
電子記録債権	－	18

※2 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
短期金銭債権	25,078百万円	26,419百万円
長期金銭債権	91	91
短期金銭債務	16,304	18,102

3 保証債務

(1) 当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
	9百万円	4百万円

(2) 海外子会社の借入に係る債務を保証しております。

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
	2,833百万円	2,692百万円

4 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	8,000	9,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引高および営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
売上高	65,578百万円	61,538百万円
仕入高	52,976	54,902
営業取引以外の取引高	868	1,043

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
従業員給料手当	11,432百万円	11,869百万円
役員賞与引当金繰入額	29	62
減価償却費	799	617
貸倒引当金繰入額	12	25
おおよその割合		
販売費	58%	61%
一般管理費	42	39

※3 固定資産売却益

固定資産売却益は、社員寮の土地・建物を売却したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2017年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,741百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2018年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,749百万円)および関連会社株式(貸借対照表計上額 49百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	1,629百万円	1,804百万円
賞与分社会保険料	231	253
貸倒引当金	57	27
未払事業税	197	247
たな卸資産評価損	890	888
受注損失引当金	177	162
減価償却超過額	132	169
資産除去債務	165	168
退職給付引当金	6,791	7,043
株式配当	106	106
関係会社株式評価損	1,243	1,104
投資有価証券評価損	57	25
資産調整勘定	101	—
その他	117	167
繰延税金資産小計	11,900	12,169
評価性引当額	△1,461	△1,458
繰延税金資産合計	10,438	10,710
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△806	△686
資産除去債務に対応する除去費用 のれん	△110 △302	△102 △251
負債調整勘定	△150	△147
その他	△1	△2
繰延税金負債合計	△1,371	△1,190
繰延税金資産の純額	9,067	9,519

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割等	1.2	1.0
税額控除	△0.2	△0.1
評価性引当額の増減	△3.0	△0.1
その他	△0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	33.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	3,522	133	58	275	3,322	5,321
	機械装置及び運搬具	12	—	1	2	8	18
	工具、器具及び備品	3,059	813	28	971	2,873	7,928
	土地	2,422	—	96	—	2,326	—
	建設仮勘定	369	982	1,133	—	218	—
	その他	62	3	—	20	44	162
	計	9,448	1,932	1,318	1,269	8,794	13,431
無形固定資産	ソフトウェア	2,332	1,947	21	798	3,460	10,968
	のれん	986	—	—	164	822	822
	その他	107	—	—	1	106	5
	計	3,426	1,947	21	963	4,389	11,795

- (注) 1 工具、器具及び備品の増加額の主なものは、アウトソーシング事業用資産517百万円であります。
2 建設仮勘定の増加額の主なものは、アウトソーシング事業用資産683百万円であります。
3 建設仮勘定の減少額の主なものは、アウトソーシング事業用資産748百万円のお勘定への振替であります。
4 ソフトウェアの増加額の主なものは、業務用ソフトウェア1,374百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	185	41	136	90
役員賞与引当金	37	62	38	60
受注損失引当金	576	326	371	530

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は本会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nesic.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第85期（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）2017年 6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第85期（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）2017年 6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第86期第1四半期（自 2017年 4月 1日 至 2017年 6月30日）2017年 7月31日関東財務局長に提出

第86期第2四半期（自 2017年 7月 1日 至 2017年 9月30日）2017年10月31日関東財務局長に提出

第86期第3四半期（自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日）2018年 1月30日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2017年 6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年6月21日

NEC ネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 義晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野尻 健一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNEC ネットエスアイ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEC ネットエスアイ株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECネットエスアイ株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NECネットエスアイ株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

NEC ネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 義晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野尻 健一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNEC ネットエスアイ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NEC ネットエスアイ株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 6月21日
【会社名】	NEC ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 牛島 祐之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 牛島祐之は、当社の第86期（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年 6月21日
【会社名】	NEC ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 牛島 祐之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

私、代表取締役執行役員社長 牛島祐之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表および財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針および手続が含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合、費用と便益の比較衡量が求められることから整備および運用が十分でなくなる場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私は、当事業年度末日である2018年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価に当たっては、意見書に示されている内部統制の評価の基準および実施基準に準拠して、企業集団全体に係る全社的な内部統制、ならびに業務プロセスに係る内部統制における統制上の要点について、内部統制の整備状況および運用状況に係る評価手続を実施いたしました。

本評価に当たっては、財務報告に係る内部統制について、企業集団に含まれる当社および連結子会社（17社）、持分法適用関連会社（2社）を対象として、財務諸表の表示および開示、企業活動を構成する事業または業務、財務報告の基礎となる取引または事象、ならびに主要な業務プロセス等について、財務報告全体に対する金額的および質的影響の重要性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順および方法で、合理的な評価の範囲を決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基本に当期の業績予想も考慮し金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね95%に達するまでの事業拠点（7社）を対象に評価を実施いたしました。次に、業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基本に当期の業績予想も考慮し金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達するまでの事業拠点（1社）を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金およびたな卸資産（機器及び材料、仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。